



# 神医 FAXニュース

## 第615号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ  
http://www.kanagawa.med.or.jp

## 横浜市医、無料求人求職サイト 立ち上げ

—医療人材の定着へ—

横浜市医師会は横浜市と連携し、市内の医療機関における人材確保などを目的とした無料求人求職ポータルサイト「EnnPath」(エンパス)を1月29日に立ち上げた。今月16日までに、491件の医療機関と43件の求職者がそれぞれ登録。以前から取り組んでいる復職支援研修会への参加者が、ポータルサイトを通じてマッチングを成立させる成果も上げている。各種研修会による人材育成に加え、今回立ち上げたポータルサイトにより人材確保を図ることで、医療人材の市内への定着につなげる考えだ。

ポータルサイトは、求人側・求職側の双方が無料で利用可能。現在は、非医師会員も無料で利用できるが、将来は会員との差別化を図るため有料化を検討する。求人医療機関の見学機能を設けたほか、求職者が気に入った医療機関にチェックを入れると直接スカウトが受けられる機能を備えた。求人情報の334件が公開されている。

### ●研修・セミナーと相乗効果も視野に

市と協定を締結し開催している医療人材確保・育成支援事業との相乗効果も狙う。看護師などを対象とした復職支援研修会や医療機関の管理者・事務長などを対象とした職員の採用・離職防止をテーマとしたセミナーなどを開催。求人側・求職側双方のスキルを高め、ポータルサイトで確保した人材の定着を図る。

筑丸志津子副会長は、「地域の潜在的な医療人材に対しては、研修会の開催やポータルサイトにより、医師会を身近に感じていただきつつ、安心・安全に求職しやすい仕組み」だと説明。地域の医師に対しても「医師会に入会するメリットを提示することができた」と話した。

### ●「行政との連携」が強み

医療人材の不足については、横浜市でも課題となっており、民間の職業紹介業者とのトラブルも増加しているという。筑丸氏は、「医師会のサイトの強みは、行政と連携して取り組んでいる点」だと指摘。「ポータルサイトだけだと、マッチングという“点”の取り組みだが、研修会との組み合わせによって、人材育成・定着の支援といった“面”としての取り組みに広げることができる」と説明する。

また、三上大志常任理事は、「医療人材の確保・定着が進むと、より安心して医療を受けられるということで、横浜市の人が増えることにもつながる」と言及。医師会員だけでなく市全体のメリットとなるよう、ポータルサイトのさらなる周知と普及に傾注していく考えを示した。(藤田昌吾)

メディアファックス2月25日

## 養成過程の偏在対策、 「議論の整理案」了承

—厚労省検討会—

厚生労働省の「医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会」(座長=遠藤久夫・学習院大学長)は25日、議論の整理案を座長預かりで了承した。2027年度から始まる第8次後期の医師確保計画策定に向けたガイドライン(G L)の見直しに生かす。養成過程を通じて行う都道府県の偏在対策を、G Lに位置付けることを明記した。整理案は修正の上、「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」に報告する。養成過程での偏在是正の議論は継続する。

議論の整理案では、▽大学医学部▽臨床研修▽専門研修▽必要な診療科の医師育成—の各段階別に見直しの内容を整理した。各段階で都道府県が実施している好事例を紹介している。

このうち大学については、「地域の実情に配慮しつつ医師養成数の削減を図る」と記載。全都道府県が行うべき対策に、18歳人口などのデータを考慮した状況分析や、大学との連携を挙げた。地域の状況に応じた対策には、▽地域枠以外の学生に対する働きかけ▽医学部恒久定員内への地域枠設置の検討▽地域枠の義務年限後を含む、卒業生の動向把握や働きかけ▽医学部臨時定員の活用の考慮—などを示した。

必要な診療科の医師育成に関しては、総合的な診療能力を持つ医師の確保や、中堅以上の医師に対するリカレント教育、医師の働き方改革に言及した。

このほか国の役割として、都道府県への技術的助言や財政的支援などを盛り込んだ。

### ●「医師の流動性高める仕組みを」

木戸道子構成員(日本赤十字社医療センター副院長)は、都市部の都道府県にある大学と地方の自治体の連携などについてG Lに追記することを提案した。

今村英仁構成員(日本医師会常任理事)は、これまでの偏在対策は医師が地域に生涯いることが前提になっていたとして、今後は「都市部の先生方にも医師不足地域に来てもらえる仕組み、医師の流動性を高める政策も必要になる」と指摘した。

### ●都道府県が求める対策、「財政支援」が最多

25日の会合で厚労省は、都道府県に今年1~2月ごろ行った、G Lに関するアンケートの結果も公表した。養成過程での医師確保を地域で加速するために必要な対策には、「都道府県への財政支援」が40自治体と最も多かった(複数回答)。次いで「制度に関する情報提供や都道府県との協議の場」(29自治体)、「シーリングなど、国の制度の強化」(25自治体)だった。

メディアファックス2月26日

# 最旬医界情報報

## 次期日医会長選へ松本氏を推薦

— 関東甲信越ブロック —

関東甲信越ブロックの9県医師会は21日、日本医師会の次期会長選について、現会長の松本吉郎氏を推薦することを決定した。関東甲信越医師会連合会の常任理事会ならびに理事会で決めた。進行役を務めた新潟県医師会の堂前洋一郎会長は、本紙取材に対し「2026年度診療報酬改定の本体改定率3.09%は、非常に大きな数字。松本会長の努力を皆が評価しており、次期会長として適任だと考えている」と推薦の理由を説明した。

### ●松本会長、多くのブロックからの推薦「光栄で有り難い」

日医次期会長選を巡っては、九州医師会連合会が松本会長に出馬を要請したほか、中国四国医師会連合、東北医師会連合会、近畿医師会連合が推薦を決定している。

松本会長は、地元の埼玉県医師会を含む関東甲信越ブロックが今回推薦を決めたことを踏まえ、本紙取材に応じ「多くのブロックから推薦をいただいたのは、非常に光栄だし有り難いと思っている」と説明。「前向きに捉えて進んでいきたい」との考えを示した。会長選までの約4カ月間、さらに支援の輪が広がるよう努力するとの認識を示した。メディファックス 2月25日

## ホスピス最大手に合同調査

— 厚労省、不正・過剰請求で —

末期がんや難病の高齢者を対象にしたホスピス型住宅の最大手「医心館」について、入居者への訪問看護で不正・過剰な診療報酬請求が指摘されていたことを受け、厚生労働省が今月、健康保険法に基づき、地方厚生局などと合同調査を始めたことが21日、関係者への取材で分かった。

調査は通常、出先機関の厚生局が行うが、厚労省本省が乗り出して埼玉県内の医心館を対象に関東信越厚生局、県と合同で実施。医心館が全国各地に展開していることや、請求額が多いことが理由とみられる。訪問看護に関する合同調査は、一部の事業者による不正・過剰請求を受け、昨年4月に新設された仕組み。

医心館を運営する東証プライム上場の「アンビスホールディングス」(東京)は、取材に対し「厚労省の調査には誠心誠意、対応しています」としている。

訪問看護を巡っては、複数の会社のホスピス型住宅や精神科に特化したタイプで、不正・過剰請求の疑いが共同通信の報道で判明。厚労省は今年1月から全国調査を始め、8つの地方厚生局・支局が47都道府県で少なくとも1カ所ずつ実施しているが、合同調査の対象はごく一部とみられる。厚労省は不適切な事業者には報酬の返還を指導する。

医心館は入居者への訪問看護ステーションを併設したホスピス型の有料老人ホーム。33都道府県に約130カ所(定員約7000人)を展開している。関係者によると、厚労省の合同調査を受けたのは、埼玉県春日部市の「医心館春日部」。他にも複数の拠点で調査対象になっているとみられる。

医心館では、アンビス社が設置した調査委員会が昨年、少なくとも約6300万円の実態のない報酬請求を指摘し、幹部による記録改ざんの指示や営利優先の経営を問題視していた。【共同】  
メディファックス 2月25日

## 協会けんぽの準備金「多過ぎる」

— 維新から懸念、法案審査で —

日本維新の会の厚生労働部会(伊東信久部会長)は25日、厚生労働省が今国会への提出を予定している医療保険制度改革法案を審査した。法案は、協会けんぽへの国庫補助を3年間減らす措置を盛り込んでいる。出席議員からは、協会のいわば貯金に当たる準備金残高が多過ぎるとして、もっと被保険者に還元すべきだとの声が上がった。

協会の準備金残高は増加傾向にあり、2024年度末で約5兆87

00億円に上る。昨年末の厚生労働相・財務相の折衝では、協会について「足元では健全な財政運営が定着」していると判断。26年度の平均保険料率を0.1%下げて9.9%にするとともに、協会への国庫補助を減らすことにした。

国庫補助を巡っては、現在も、新たに積み上がった準備金の16.4%を翌年度減額する措置を取っている。これに加えて、26~28年度の3年間は、さらに各年度500億円程度を減額すると決めた。この方針を厚労省は法案に反映している。

維新の部会では、準備金残高の原資は保険料であり、多い分は被保険者に戻るのが筋だ、という趣旨の意見が出た。これに対して厚労省は、今後の人口などを考慮すると、準備金残高は減る見通しだと、理解を求めたという。

### ●業務効率化、「医療の質」向上も

法案には、業務効率化・勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する方針を盛り込む。部会に出席した議員からは、業務効率化とともに「医療の質を上げる」方向性を打ち出していくべきだとの声が上がった。

法案では、OTC類似薬の薬剤費の一部を保険給付外とする「一部保険外療養」を創設する。部会の議論では、昨年末の自民党・維新の政調会長間合意を踏まえ、OTC類似薬の保険見直しだけでなく、長期処方・リフィル処方箋の活用なども進めていくことを確認した。  
メディファックス 2月26日

## 医療機関の建て替え支援、交付額の設定通知

— 厚労省 —

厚生労働省医政局は25日付で、建築資材高騰により建て替えなどが困難な医療機関を支援する「施設整備促進支援事業」の実施要綱を通知した。交付額の算定に用いる具体的な単価や基準面積、補助率を施設の種類ごとに示した。

2025年度補正予算で計上した462億円の繰り越し経費を用いる。25年4月から26年3月までに工事を契約し、着工した場合が対象。市場価格が既存の国庫補助による補助事業単価を上回った分を、面積などに応じて補助する。

実施要綱では、「病床の機能分化・連携のために必要な事業」「重点医師偏在対策支援区域での診療所の承継・開業支援事業」など計47事業の交付額の算出方法をそれぞれ提示した。

例えば「病床の機能分化・連携のために必要な事業」では、物価高騰を反映した単価55万8000円と標準単価48万4000円の差額である「7万4000円」に、基準面積の「1床当たり25平方メートル×整備病床数」と補助率の「3分の2」をかけた額を補助する。

通知の題名は「令和8年度(令和7年度からの繰越分)施設整備促進支援事業の実施について」。

メディファックス 2月27日

### 〈神奈川県〉令和7年度在宅看取り・検案研修の御案内

神奈川県主催の令和7年度在宅看取り・検案研修を実施いたします。

#### 【実施日時】 [1日目]

令和8年3月17日(火) 19:00~21:00

#### [2日目]

令和8年3月23日(月) 18:00~20:30

#### 【実施方法】: 完全Web形式 (Zoom)

#### 【研修内容】:

##### [1日目]

「意思決定能力が低下した方への意思決定支援」

講師: 一般社団法人LA会つくば LAファミリークリニック院長 細井崇弘氏

##### [2日目]

(第1部) 「警察による検視の実態」

講師: 神奈川県警察本部捜査第一課検視室

(第2部) 「死体検案に関連する法規、死亡診断書(死体検案書)の記載方法」

講師: 横浜市立大学医学部医学科 法医学教授

井濱容子氏

#### 【提出先・問合せ】:

神奈川県医療企画課 地域包括ケアグループ  
県申込HP

電話: 045-210-4865 (直通)

メール: ouhuku-iryoku@pref.kanagawa.lg.jp

※ご興味のある方は、是非ご参加ください。

